

(仮称) 市民サービス施設名称募集要領

- 1 趣旨 市は、中心市街地の回遊性向上を図るとともに、「子育て世代の支援の充実」・「市民の交流の場の創出」を目的に、(仮称) 市民サービス施設の整備を進めているところである。
この要領は、令和6年度にオープンする当該施設が、市民にとって身近で親しみのある施設となるよう、その整備目的にふさわしい名称を広く公募するために必要な事項を定めるものとする。
- 2 施設の概要
 - (1) 場 所 青森県黒石市大字市ノ町2番地1
 - (2) 構造・階数 鉄骨造・2階建
 - (3) 延床面積 3,411.13㎡
 - (4) 主なエリア
 - ア 子育て支援エリア (自由に遊ぶことができるこども広場や、離乳食食事スペース等)
 - イ 多世代市民交流エリア (屋内での小さなイベントや、座ってくつろげる広場等)
 - ウ 色々なイベントが実施可能な多目的会議室
 - エ 市役所窓口 (戸籍、子育て支援、税、福祉等)
- 3 周知方法 ホームページ及びポスターの掲示等
- 4 募集期間 令和6年4月19日(金)まで
※郵送の場合は、令和6年4月19日必着とする。
※持参の場合の受付は、午前8時15分から午後5時までとする。ただし、閉庁日を除く。
- 5 応募資格 特になし
- 6 応募要件等
 - (1) 自作・未発表のものに限る(1人1点まで)。
 - (2) 他の著作物からの転用は禁止とする。
 - (3) 使用できる文字は、「ひらがな」、「カタカナ」又は「漢字」とする。
 - (4) 採用作品に関する一切の権利は市に帰属する。
- 7 応募方法 黒石市電子申請サービスに入力又は募集用紙を総務課財産管理室に持参又は郵送により提出とする。
※郵送に係る費用は、応募者負担とする。
※記入漏れがあった場合は、選考の対象外とする。
※原則として、口頭、電話、FAX及びメールでの応募は受け付けない。
- 8 審査基準
 - (1) 他の施設等で使われていないもの

- (2) 商標登録されていないもの
- (3) 施設のコンセプトに沿った親しみやすく、覚えやすいもの
- (4) 同じ名称が2つ以上応募された場合は、先着順とする
- (5) 応募作品の中から慎重に審査し、決定する。

9 採用発表 5月中旬頃ホームページにて公表予定

※作品発表に当たっては、受賞者の氏名、住所（町内名まで）を公表する。

10 表彰（賞状と副賞を贈呈） 最優秀賞1点

11 その他

- (1) 作品は返却しない。
- (2) 今回の募集に当たり市が取得した個人情報、この名称募集事業以外には使用しない。
- (3) 施設の名称は、「黒石市役所 ○○○○（公募する名称）」となることを想定している。

12 問い合わせ先

〒036-0396 黒石市大字市ノ町11番地1号
黒石市総務部 総務課財産管理室 財産管理係
TEL : 0172-52-2111（内線207・208・213）